

## 独立行政法人国際観光振興機構 契約監視委員会 平成29年度(第1回)議事概要

開催日	平成29年6月19日(月)	
場所	独立行政法人国際観光振興機構本部会議室	
出席委員氏名	委員長 多田均 (国際観光振興機構監事)	
	委員 今井和男 (弁護士)	
	委員 杉本賢司 (公認会計士、税理士)	
	委員 西村幸夫 (東京大学教授)	
	委員 大塚美智子 (国際観光振興機構監事)	
審査対象期間	平成28年10月1日 ~ 平成29年3月31日	
抽出案件	3 件	(備考)
(内訳)		契約件名:
一般競争入札	0 件	契約相手方: (別紙のとおり)
指名競争入札	0 件	契約金額:
随意契約	3 件	契約締結日:
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	(別紙のとおり)	
議題1. 平成28年10月1日から平成29年3月31日までの契約状況等について		
別紙のとおり		
議題2. 公益法人に対する支出の点検・見直しについて		
別紙のとおり		
議題3. 平成28年度調達等合理化計画に対する自己評価及び 平成29年度国際観光振興機構調達等合理化計画の点検		
別紙のとおり		

## 議題1. 平成28年10月1日から平成29年3月31日までの契約状況等について

報告内容	・平成28年度の契約件数は対前年度比で大幅増。要因としてビジット・ジャパン事業(VJ事業)予算額の増加及び平成27年度補正予算事業の年度繰越案件の増加、本部事務所の移転、海外事務所の新設等があった。	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	①今後、海外契約件数は増加していくか。 ②企画競争においては初歩的な積算ミスも失格となるのか。これにより優れた企画案が排除されることはないか。	①海外事務所増設は現地目線で事業を実施していく趣旨。より効果的な事業実施の観点から海外発注を進めたい。 ②積み上げミスは失格としている。優れた企画が排除される場合もあるが、基準を明確にしてチェックリストも配付している。さらに注意を促すようアナウンスしていく。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

## 【抽出事案1】随意契約(企画競争方式)

【契約件名】訪日外国人のウェブ閲覧履歴などを活用した分析基盤システムの構築ならびに分析結果に基づくマーケティング支援事業	【契約相手方】PwCコンサルティング合同会社	
【契約金額】28,987,200円	【契約締結日】平成29年3月1日	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	①企画競争の結果、1者応札となっているがその要因は何か。 ②本企画提案を採用したポイントは何か。 ③今後同様の調達をする際に、1者応札を防ぐための対策は検討しているか。 ④年度を繰り越して実施すべきではなかったか。 ⑤1者も応札がなかった場合はどうするのか。	①応札を行わなかった事業者へのアンケートでは、過半数の事業者から履行期間・期限に余裕がなかったため、との回答を得た。 ②規程に基づき、インバウンド戦略部長、経営管理部次長、情報戦略室長の3名が審査した結果、解析ツールの仕様及び専門チームでの取組み、過年度の類似業務の実施経験等総合的に判断し、業務の遂行も確実性が高く、また、業務内容を適切に理解し、効果的な事業が期待できると判断した。 ③改善策として、履行期間を見きわめた上で、事前公示など公示前の手続を早期に実施をしていくことを検討する。 ④年度内に執行できることを見込んで公示したが、結果的に1社しか応募がなかった点を踏まえて、次回に生かしたい。 ⑤アンケートを基に仕様書を見直す必要があれば見直した上で、再度公告を行い、提案を募集する。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし。	

【抽出事案2】随意契約(企画競争方式)		
【契約件名】台湾における広告宣伝及びメディア等招請事業(変更契約)	【契約相手方】株式会社電通	
【契約金額】170,000,000円(原契約) ／202,085,000円(契約変更)	【契約締結日】平成28年5月10日(原契約) ／平成29年1月12日(変更契約)	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	①原契約の事業者選定において企画競争を実施した結果、(株)電通の企画提案を採用した理由は何か。	①規程に基づき、海外プロモーション部長、次長、マネージャー、経営管理部財務担当部長の4名が審査を実施した結果、リピーターの多い台湾市場の特性に合致した提案であったこと、個人旅行に特化したオンライン旅行博の実施による送客数増加施策など工夫に富んだ提案がなされていたことを評価した。
	②契約変更の理由は何か。	②契約当初に予見し得ない自然災害の影響(2016年4月に発生した熊本地及び8月に発生した複数の台風の北海道直撃)により、九州及び北海道旅行商品の中止・キャンセルが相次ぎ、同地域の観光需要回復に向けて、急遽旅行商品の販売促進策を展開する必要が発生した。原契約にて展開していたオンライン広告宣伝事業に九州・北海道の特設ページを追加することで迅速かつ的確な事業展開が可能となるため、変更契約で対応した。
	③今回の審議対象期間における企画競争方式による随意契約では、(株)電通の企画提案が採用されているケースが多く見受けられる。この結果に対し、どの様な要因が考えられるか。	③規程に則り、企画提案書類は社名なしのものを用い公正な審査を行っている。業務内容の理解度、提案内容の独創性・的確性、業務遂行の確実性が評価され、採用されている。
	④(株)電通の利益配分は把握しているか。	④業務内容の理解度、提案内容の独創性・的確性、業務遂行の確実性を審査しており、利益配分については関知していない。
⑤効果検証は行っているか。	⑤PDCAサイクルを導入しており、事業類型ごとに指標を定め、効果検証を実施している。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし。	

【抽出事案3】随意契約(特命随契方式)		
【契約件名】豪州におけるTV番組制作事業	【契約相手方】Endemol Shine Australia Pty Ltd	
【契約金額】1,100,000.00AUD (≒85,393,000円)	【契約締結日】平成29年1月24日	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>①他の海外事務所の事業契約では企画競争により事業者を決定しているが、本事業は随意契約となっている。その理由は何か。</p> <p>②契約金額は、事業の内容から考えて妥当であったか。</p>	<p>①豪州において国民的な人気を誇る高視聴率エンターテインメント番組「Master Chef」において、日本をロケ地として観光と食を紹介した事業。豪州国民にアピールする高視聴率番組で、日本で撮影し、観光・食のPRが可能な番組は本番組が唯一のものであり、同番組の制作会社と随意契約を行った。</p> <p>②100万豪ドルの契約金額に対し、広告費換算額のみで800万豪ドル相当の露出効果が見込まれ、費用対効果は高いと考える。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし。	

議題2. 「公益法人に対する支出の点検・見直し」について	
契約監視委員会において審議することとなった経緯	(該当無し)

議題3. 平成28年度調達等合理化計画に対する自己評価及び平成29年度国際観光振興機構調達等合理化計画の点検		
報告内容	<p>・本計画は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「現行の随意契約見直し計画の枠組みや契約実績の公表について見直しを行い、調達に関する新たなルールを策定することとされたことに基づき、各法人が公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を促進できるよう、制定するものである。</p> <p>・独立行政法人が、その政策実施機能を最大限発揮するためには、調達に関する内部統制システム(ガバナンス)を確立し、その下で公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する必要がある。こうした取組は、各法人が、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、深化させていくことにより、その成果が得られるものである。</p> <p>・このため、各法人がPDCAサイクルにより、透明性及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むとともに、主務大臣がこれをチェックする枠組みを整備し、政府全体として調達等の合理化を推進することとなった。</p> <p>・平成27年5月25日付総務大臣決定の「独立行政法人における調達等合理化の取り組みの推進について」において、「契約監視委員会は、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行う」とあるため、平成28年度の調達等合理化計画の自己評価について点検を行うものである。また、平成28年度の評価を踏まえて新たに制定した平成29年度の調達等合理化計画について審議するものである。</p>	
	委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	